

みんなで協力 快適な雪みち

市民のみなさんには、下記の点についてご協力くださるようお願いいたします。

■除雪車による道路除雪について

- 1 堆雪場所は、**町内会で確保** をお願いします。
- 2 除雪車が通った後、**建物の出入口に残った雪の処理は各家庭のご協力**をお願いします。
- 3 除雪車が通れないと、道路をきれいに除雪できません。
路上駐車や堆雪場への駐車はやめましょう。
- 4 除雪作業中は **除雪車に近寄ると大変危険です。**
危険防止や交通安全の確保にご協力ください。
- 5 **屋根雪や敷地内の雪を道路に出さない。**
スムーズな除雪作業や通行の支障となります。
- 6 道路沿いの重要物件や、**やむを得ず**堆雪できない場所には、「**赤い色の旗**」
など目印をつけ、適切な管理をお願いします。
- 7 雪の重みで路上にせり出た樹木があると、除雪作業に大変な危険を伴います。
樹木の所有者は枝を切るなど管理 をお願いします。
また屋根雪・樹木などの雪が道路に落ちないように注意してください。
- 8 市道除雪に伴う堆雪場所の春先かきまわしは、町内会で行なっていただいています。



■消雪パイプについて

- 1 消雪パイプから出ている地下水は限りある資源です。
各町内会や組合でノズルの調整や砂抜き作業をこまめに行なって節水しましょう。
(ノズル調整時は調整弁内に砂が詰っていないか確認をお願いします。)
- 2 消雪パイプの点検方法は、下記 QR コードから動画を確認できます。

消雪パイプ(通常型)点検動画



ドレン点検動画



■流雪溝について

- 1 流雪溝のせき板や吐出口のバルブなどは、各町内会や流雪溝の組合で適切に管理してください。
- 2 流雪溝流末では常に**水上がりの危険**があります。流雪溝作業時は決められた時間以外は雪を流さないなど、共同作業のルールを守りましょう。
- 3 流雪溝へは「雪とい」や「除雪機」などで直接雪を入れないでください。また、大きな塊のまま雪を入れないでください。流雪溝がつまり水上がりの危険があります。
- 4 投雪口の蓋の開けっぱなしは大変危険です。流雪溝作業の休憩時や作業終了時は、危険防止のため必ず蓋を閉めてください。また、作業中は転落事故防止のため、「**投雪口の内側の転落防止柵は決して外さない**」でください。



■その他

- 1 雪崩などの雪による災害や、除雪車による破損などを発見した場合は、速やかに市へご連絡ください。
- 2 降雪時は電話による問い合わせが多くなり、全ての問い合わせに対応できないことがあります。危険性がなく緊急でないものは、町内でとりまとめたうえで町内会長を通じてお問い合わせください。

除雪は、みなさんと市が協力することにより、スムーズに進みます。除雪のルールやマナーを守り、「地域ぐるみ」で効率的な除雪作業に取り組みましょう。

◇ 道路除雪に関する問い合わせ先

- ・市道関係……………小千谷市建設課(電話:0258-83-3514)
- ・国県道関係……………長岡地域振興局地域整備部
(国道17号を除く) 小千谷維持管理事務所(電話:0258-83-0855)
- ・国道17号……………国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所
小出維持出張所(電話:025-792-0839)

